

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 21 年度

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	公園維持管理費			
担当課係名	都市整備課	住宅公園係	作成者	柏谷友美
総合計画での位置づけ	施策の大綱	安心・安全で潤いのある生活環境のまち		総合計画のページ 81
	基本計画	公園や緑地の整備		
	主要施策	都市公園の管理と利用促進		
予算費目	一般会計	8款 土木費	4項 都市計画費	4目 公園費
事業期間	平成 年度 ~ 平成 年度	新規/継続の区分		継続
性質区分	<input type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 公共事業 <input checked="" type="checkbox"/> 施設維持管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理			
根拠法令等	仙北市都市公園条例			
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(一部民間委託) <input type="checkbox"/> 民間委託(全部) <input type="checkbox"/> 補助			

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	市民並びに来訪者
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	市民の憩いの場、レクリエーションの場として、市民が快適で楽しく利用できる環境づくりに努める。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	施設の維持管理業務を実施する。維持管理業務の草刈り作業は業者へ、植木の冬囲いはシルバー人材センターへ委託している。

【事務事業の推移】

項目		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績		
効果	活動指標	維持管理実日数(委託日数)	目標 m ²	235.00	235.00	235.00	
			実績 m ²	235.00	235.00	225.00	
			達成度 %	100.0%	100.0%	95.7%	
	成果指標	市民1人当たりの公園面積(ha)	目標 %	8.88	8.88	8.88	
			実績 %	9.01	9.12	9.12	
			達成度 %	101.5%	102.7%	102.7%	
投下コスト	項目		総事業費	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度決算額(千円)	
	事業費(人件費を除く)(A)			7,675	6,363	7,805	
	人件費(B)			1,130	872	886	
	職員数			0.14	0.11	0.11	
	職員平均人件費			8,071	7,925	8,057	
	(A)+(B) 投下コスト			8,805	7,235	8,691	
	財源内訳	国庫支出金			0	0	0
		県支出金			0	0	0
		地方債			0	0	0
		その他			0	0	0
		一般財源			8,805	7,235	8,691
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)			37,468	30,787	38,627	
	市民1人当たりのコスト(円)			280	233	284	

【事務事業の今までの成果】

憩いの場として、心地よく利用できる環境を提供している。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	緑化については、地球温暖化の視点から推進が求められている。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	草刈りだけでなく、樹木の下刈り、枝打ちなども必要である。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
C 1	A 現状のまま継続（実施）	維持管理を委託しているが、面積が広い ため園内の草刈り、清掃作業が主で、植木の 剪定等の管理が十分に出来ない点もある。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

平成21年度に古城山公園において、「秋田県水と緑の森づくり税」事業を活用し、遊歩道改良・東屋建替・整理伐および剪定を行った（県施行）

【二次評価】

判定	判定に至った理由
C 1	維持管理経費の圧縮や利便性の向上、安全確保に努めながら、憩いの場として親しみを持っていただくことを目指して事業を継続すべきと考えます。

